

## 「青森市立地適正化計画」改定の概要について

### 1 計画策定の目的・計画期間

#### 【目的】

人口減少や少子高齢化の進展などの社会環境の変化に対応し、市内各地域の特色を活かしつつ、居住機能・都市機能の誘導や公共交通の充実といった「コンパクト・プラス・ネットワーク」の形成により、持続可能な都市づくりを目指すことを目的として策定するもの。

#### 【計画期間】

令和 6 年度から概ね 20 ヶ年。

#### 【主な改定内容】

- ▷ 現状調査・分析・評価に基づき、社会経済情勢の変化や関連計画との整合などを踏まえた計画内容の改定
- ▷ 令和 2 年の法改正により、立地適正化計画の記載事項として新たに位置づけられた「防災指針」に係る所要の改定

### 2 防災指針とは

#### 【令和 2 年の都市再生特別措置法改正の背景】

頻発・激甚化する自然災害に対応するため、災害ハザードエリアにおける新規立地の抑制、移転の促進、防災まちづくりの推進の観点から総合的な対策を講じることが喫緊の課題とされている。

#### 【概要】

防災の観点を取り入れたまちづくりを加速化させるため、災害リスク情報と都市計画情報を重ね合わせる等により、都市の災害リスクの「見える化」を行うなど、各都市が抱える防災上の課題を分析の上、防災まちづくりの将来像や目標等を明確にし、ハード・ソフトの両面からの安全確保の対策を位置付けるもの。

### 3 今後のスケジュール

令和 4 年度	現状調査・分析・評価、防災指針に係る検討
令和 5 年度	基本方向・計画素案の作成 都市計画審議会の意見聴取、市民意見の反映等 「青森市立地適正化計画」改定（令和 5 年度末目標）